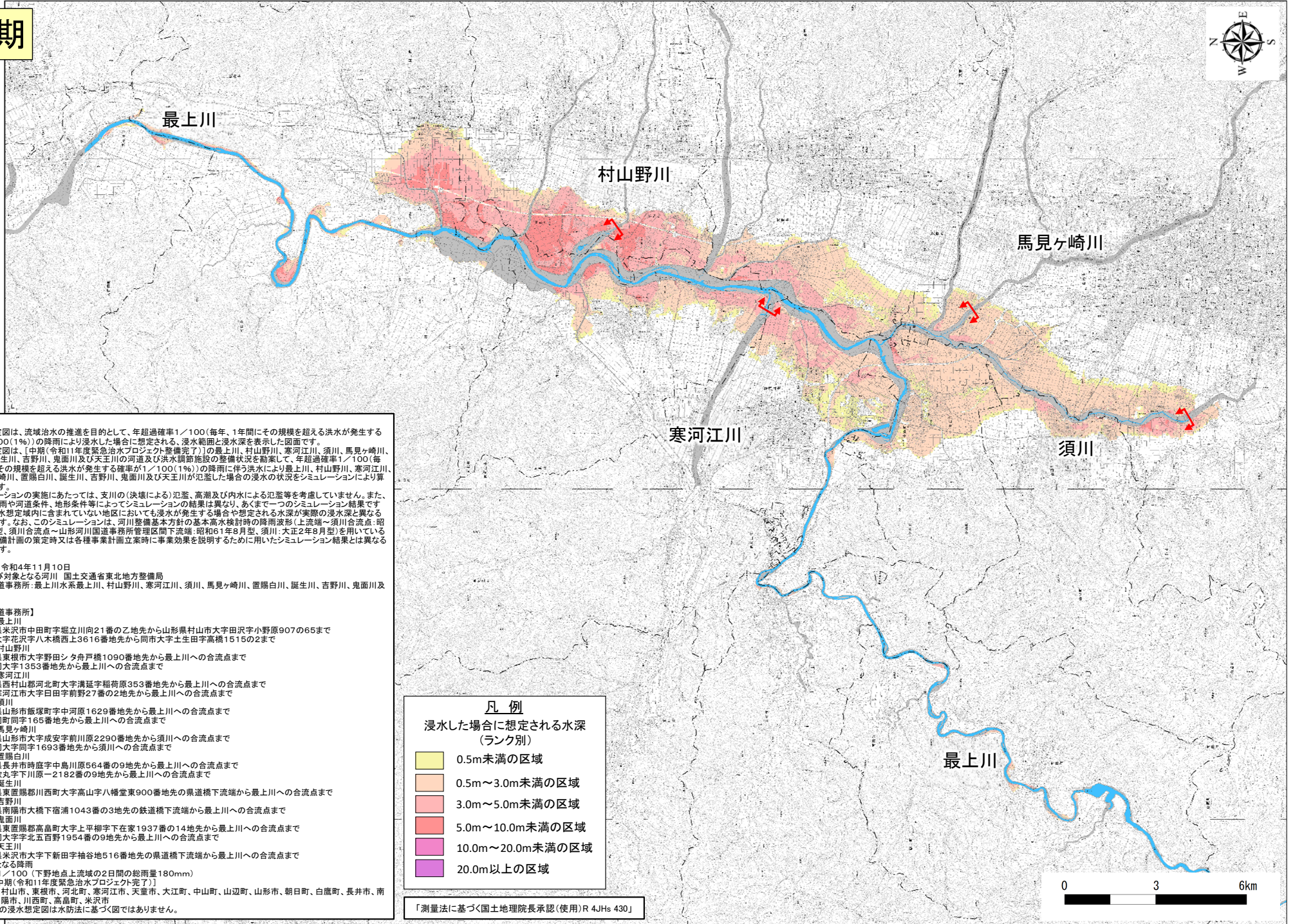


最上川水系最上川(上流1)国管理河川の浸水想定図【中期】(1/100規模降雨)

中期



1. 説明文

(1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。

(2) この浸水想定図は、[中期]令和11年度緊急治水プロジェクト(整備完了)の最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%)の降雨に伴う洪水により最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川が氾濫した場合の状況とシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この浸水想定図内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形状(上流端～須川合流点:昭和42年8月型、須川合流点～山形河川国道事務所管理区間下流端:昭和61年8月型、須川:大正2年8月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日 令和4年11月10日

(2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省東北地方整備局

- ・山形河川国道事務所:最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川

(3) 実施区間

【山形河川国道事務所】

- ・最上川水系最上川
 - 左岸:山形県米沢市中田町宇堀立川向21番の乙地先から山形県村山市大字田沢字小野原907の65まで
 - 右岸:同市大字花沢字八木橋西上3616番地先から同市大字土生田字高橋1515の2まで
- ・最上川水系村山野川
 - 左岸:山形県東根市大字野田字舟戸橋1090番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市同大字1353番地先から最上川への合流点まで
- ・最上川水系寒河江川
 - 左岸:山形県西村山郡河北町大字溝延字稲荷原353番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同県寒河江市大字日田字前野27番の2地先から最上川への合流点まで
- ・最上川水系須川
 - 左岸:山形県山形市飯塚町字中河原1629番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市同町同字165番地先から最上川への合流点まで
- ・最上川水系馬見ヶ崎川
 - 左岸:山形県山形市大字成安字前川原2290番地先から須川への合流点まで
 - 右岸:同市同大字同字1693番地先から須川への合流点まで
- ・最上川水系置賜白川
 - 左岸:山形県長井市時座字中島川原564番の9地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市歌丸字下川原-2182番の9地先から最上川への合流点まで
- ・最上川水系誕生川
 - ・山形県東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで
- ・最上川水系吉野川
 - ・山形県南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端から最上川への合流点まで
- ・最上川水系鬼面川
 - 左岸:山形県東置賜郡高島町大字上平柳字下在家1937番の14地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同町同大字字北五百野1954番の9地先から最上川への合流点まで
- ・最上川水系天王川
 - ・山形県米沢市大字下新田字軸谷地516番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで

(4) 算出の前提となる降雨

- ・年超過確率1/100(下野地点上流域の2日間の総降雨180mm)

(5) 河道条件:[中期]令和11年度緊急治水プロジェクト(完了)]

(6) 関係市町村 村山市、東根市、河北町、寒河江市、天童市、大江町、中山町、山辺町、山形市、朝日町、白鷹町、長井市、南陽市、川西町、高橋町、米沢市

※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 430」

最上川水系最上川(上流2)国管理河川の浸水想定図【中期】(1/100規模降雨)

中期

1. 説明文
 - (1) この浸水想定図は、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨により浸水した場合に想定される、浸水範囲と浸水深を表示した図面です。
 - (2) この浸水想定図は、「中期(令和11年度緊急治水プロジェクト整備完了)」の最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/100(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100(1%))の降雨に伴う洪水により最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。
 - (3) このシミュレーションの実施にあたっては、支川の(決壊による)氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーションの結果ですので、この浸水想定図内に含まれていない地区においても浸水が発生する場合は想定される浸水深と異なる場合があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形(上流端～須川合流点:昭和42年8月型、須川合流点～山形河川国道事務所管理区間下流端:昭和61年8月型、須川:大正2年8月型)を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。
 2. 基本事項等
 - (1) 公表年月日 令和4年11月10日
 - (2) 作成主体及び対象となる河川 国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所、最上川水系最上川、村山野川、寒河江川、須川、馬見ヶ崎川、置賜白川、誕生川、吉野川、鬼面川及び天王川
 - (3) 実施区間
 - (山形河川国道事務所)
 - 最上川水系最上川
 - 左岸:山形県米沢市中田町字堀立川向21番の乙地先から山形県村山市大字田沢字小野原907の65まで
 - 右岸:同市大字花沢字八木橋西上3616番地先から同市大字土生田字高橋1515の2まで
 - 最上川水系村山野川
 - 左岸:山形県東根市大字野田シナク戸橋1090番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市同大字1353番地先から最上川への合流点まで
 - 最上川水系寒河江川
 - 左岸:山形県西村山郡河北町大字満延字福荷原353番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同県寒河江市大字日田字前野27番の2地先から最上川への合流点まで
 - 最上川水系須川
 - 左岸:山形県山形市飯塚町字中原1629番地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市同町字165番地先から最上川への合流点まで
 - 最上川水系馬見ヶ崎川
 - 左岸:山形県山形市大字成安字前川原2290番地先から須川への合流点まで
 - 右岸:同市同大字同字1693番地先から須川への合流点まで
 - (山形河川国道事務所)
 - 最上川水系置賜白川
 - 左岸:山形県長井市時庭字中島川原564番の9地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同市歌丸字下川原一2182番の9地先から最上川への合流点まで
 - 最上川水系誕生川
 - 山形県東置賜郡川西町大字高山字八幡堂東900番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで
 - 最上川水系吉野川
 - 山形県南陽市大橋下宿浦1043番の3地先の鉄道橋下流端から最上川への合流点まで
 - 最上川水系鬼面川
 - 左岸:山形県東置賜郡高島町大字上平柳字下在家1937番の14地先から最上川への合流点まで
 - 右岸:同町同大字北五百野1954番の9地先から最上川への合流点まで
 - 最上川水系天王川
 - 山形県米沢市大字下新田字袖谷地516番地先の県道橋下流端から最上川への合流点まで
 - (4) 算出の前提となる降雨
 - 年超過確率1/100(下野地点上流域の2日間の総雨量180mm)
 - (5) 河道条件:「中期(令和11年度緊急治水プロジェクト整備完了)」
 - (6) 関係市町村 村山市、東根市、河北町、寒河江市、天童市、大江町、中山町、山辺町、山形市、朝日町、白鷹町、長井市、南陽市、川西町、高島町、米沢市
- ※この多段階の浸水想定図は水防法に基づく図ではありません。

凡例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m～3.0m未満の区域
3.0m～5.0m未満の区域
5.0m～10.0m未満の区域
10.0m～20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 4JHs 430J」

